



令和5年第2回定例会

|| 令和5年11月24日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和5年第2回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（11月24日、金）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
閉会中の議員辞職許可の報告	6
新議員の紹介	6
議席の指定	6
議長の選挙	6
議長就任のあいさつ	7
管理者あいさつ	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
諸 報 告	8
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	8
議員派遣の報告	9
例月出納検査結果の報告	9
管理者提出議案の報告	9
管理者提出議案の上程（第17号議案）	9

管理者提出議案の説明（第17号議案）	9
管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）	9
委員会付託省略（第17号議案）	10
討 論（第17号議案）	10
採 決（第17号議案）	10
第17号議案の同意	10
管理者提出議案の上程（第15号議案及び第16号議案）	10
管理者提出議案の説明（第15号議案及び第16号議案）	11
監査報告	12
監査報告に対する質疑	14
管理者提出議案に対する質疑（第15号議案及び第16号議案）	14
一般質問	14
特別委員会の設置及び議案の委員会付託（第15号議案）	14
一般会計決算特別委員会委員の選任	15
一般会計決算特別委員会正・副委員長の互選結果報告	15
委員会付託省略（第16号議案）	15
討 論（第16号議案）	16
採 決（第16号議案）	16
第16号議案の可決	16
議員提出議案の報告及び上程	16
議員提出議案の説明	16
議員提出議案に対する質疑	17
委員会付託省略	17
討 論	18
採 決	18
議第2号議案の可決	18
管理者あいさつ	18
閉 会	19

署名議員	20
------------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
(2) 議員提出議案	1
2 管理者提出報告一覧表	1
3 議員提出議案	2
4 議員の派遣	4
5 議員派遣報告書	5

草加八潮消防組合告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和5年第2回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和5年11月14日

草加八潮消防組合管理者 瀬戸 百合子

- 1 期 日 令和5年11月24日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷	正	議員	7番	広田	丈夫	議員
2番	田川	浩司	議員	8番	斉藤	雄二	議員
3番	中島	綾菜	議員	9番	福野	未知留	議員
4番	石川	祐一	議員	10番	白石	孝雄	議員
5番	川井	貴志	議員	11番	佐藤	利器	議員
6番	篠原	亮太	議員	12番	松井	優美子	議員

◇不応招議員 なし

令和5年第2回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和5年11月24日（金曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 閉会中の議員辞職許可の報告
- 4 新議員の紹介
- 5 議席の指定
- 6 議長の選挙
- 7 議長就任のあいさつ
- 8 管理者あいさつ
- 9 会議録署名議員の指名
- 10 会期の決定
- 11 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月出納検査結果の報告
- 12 管理者提出議案の報告
- 13 管理者提出議案の上程（第17号議案）
- 14 管理者提出議案の説明（第17号議案）
- 15 管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）
- 16 委員会付託省略（第17号議案）
- 17 討 論（第17号議案）
- 18 採 決（第17号議案）
- 19 管理者提出議案の上程（第15号議案及び第16号議案）
- 20 管理者提出議案の説明（第15号議案及び第16号議案）
- 21 監査報告

- 2 2 監査報告に対する質疑
- 2 3 管理者提出議案に対する質疑（第 1 5 号議案及び第 1 6 号議案）
- 2 4 一般質問
- 2 5 特別委員会の設置及び議案の委員会付託（第 1 5 号議案）
- 2 6 一般会計決算特別委員会委員の選任
- 2 7 一般会計決算特別委員会正・副委員長の互選結果報告
- 2 8 委員会付託省略（第 1 6 号議案）
- 2 9 討 論（第 1 6 号議案）
- 3 0 採 決（第 1 6 号議案）
- 3 1 議員提出議案の報告及び上程
- 3 2 議員提出議案の説明
- 3 3 議員提出議案に対する質疑
- 3 4 委員会付託省略
- 3 5 討 論
- 3 6 採 決
- 3 7 管理者あいさつ
- 3 8 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷 正	議員	7番	広田 丈夫	議員
2番	田川 浩司	議員	8番	斉藤 雄二	議員
3番	中島 綾菜	議員	9番	福野 未知留	議員
4番	石川 祐一	議員	10番	白石 孝雄	議員
5番	川井 貴志	議員	11番	佐藤 利器	議員
6番	篠原 亮太	議員	12番	松井 優美子	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

山川 百合子	管理者	中澤 智徳	情報指令課長
大山 忍	副管理者	山本 浩一	草加消防署長
岩間 和利	消防局長	黒澤 昇	草加消防署 管理課長
竹内 康行	企画課長 (次長兼務)	面来 秀明	八潮消防署長
高橋 明	総務課長	掛川 義貴	八潮消防署 管理課長
佐藤 徹司	予防課長	中村 幸彦	代表監査委員
上田 巧	警防課長		

◇本会議に出席した議会担当職員

南 雲 仁	書記長 (消防局次長)	阿出川 健太	書記 (企画課主査)
小澤 崇史	書記 (企画課副課長)	金子 忠弘	書記
三垣 紘子	書記 (企画課企画調整係長)		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◇

◎開会の宣告

○福野副議長 ただいまから令和5年第2回
草加八潮消防組合議会定例会を開会いたしま
す。

◇

◎開議の宣告

○福野副議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎閉会中の議員辞職許可の報告

○福野副議長 去る11月1日付をもちまして、
小川利八議員
関一幸議員
から、諸般の都合により議員を辞職したい旨
の申し出がありました。

よって、地方自治法第126条の規定により、
同日付でこれを許可いたしましたので、御報
告いたします。

◇

◎新議員の紹介

○福野副議長 次に、新議員の紹介を行いま
す。

去る11月1日付で、草加市選出組合議会議

員の辞職に伴う改選の結果報告がありました。

御報告かたがた御紹介いたします。

白石孝雄議員でございます。

佐藤利器議員でございます。

◇

◎議席の指定

○福野副議長 次に、議席の指定を行います。

ただいま紹介いたしました議員の議席は、
会議規則第4条第1項の規定により、議長に
おいて指定いたします。

その議席番号及び氏名を書記長をして朗読
させます。

書記長、朗読願います。

〔書記長朗読〕

10番 白石孝雄議員

11番 佐藤利器議員

○福野副議長 ただいま朗読いたしましたと
おり、議席を指定いたします。

◇

◎議長の選挙

○福野副議長 次に、議長が欠員となってお
りますので、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第
118条第2項の規定により、指名推選により
たいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○福野副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○福野副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、

10番 白石孝雄議員
を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました10番、白石孝雄議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○福野副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10番、白石孝雄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました10番、白石孝雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長就任のあいさつ

○福野副議長 議長に当選されました10番、白石孝雄議員の就任のあいさつをお願いいたします。

白石議長。

○白石議長 ただいま議員の皆様の御推挙により議長に就任させていただくことになりました白石でございます。

まずもって消防職員の皆様の仕事に対する姿勢は素晴らしいものがあります。心から感謝御礼申し上げます。

私はさらなる消防議会の充実・発展につながる議会運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御協力のほどをよろしくお願い申し上げ就任のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福野副議長 白石議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○白石議長 次に、管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○山川管理者 令和5年第2回草加八潮消防

————— ◇ —————

組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がございましたが、草加市選出議員の改選により、新たに当組合議員として御就任をされました議員の皆様には、今後とも消防行政に対しまして特段の御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、このたび当組合議会の議長に御就任されました白石議長には、心からお祝いを申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いいたします議案は、令和4年度一般会計決算の認定を初め、議案3件を提出させていただいているところでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○白石議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

4番 石川 祐一 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○白石議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸報告

○白石議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○白石議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお

手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇議員派遣の報告

○白石議長 次に、去る6月14日付をもちまして、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、御報告いたします。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇例月出納検査結果の報告

○白石議長 次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。



◎管理者提出議案の報告

○白石議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。



◎管理者提出議案の上程（第17号議案）

○白石議長 第17号議案を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、11番、

佐藤利器議員の退席を求めます。

[11番 佐藤議員 退席]



◎管理者提出議案の説明（第17号議案）

○白石議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

山川管理者。

○山川管理者 ただいま提出いたしました第17号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、議員のうちから選任する監査委員が現在、欠員となっておりますので、新たに佐藤利器氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○白石議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎管理者提出議案に対する質疑（第17号議案）

○白石議長 次に、第17号議案に対する質疑であります。発言通告はありません。

よって、第17号議案に対する質疑を終了い

たします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略（第17号議案）

○白石議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第17号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石議長 御異議なしと認めます。

よって、第17号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討論（第17号議案）

○白石議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採決（第17号議案）

○白石議長 直ちに採決を行います。

◇第17号議案の同意

○白石議長 第17号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石議長 起立全員であります。

よって、第17号議案は同意されました。

11番、佐藤利器議員の入場、着席を求めます。

〔11番 佐藤議員 入場・着席〕

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の上程（第15号

議案及び第16号議案）

○白石議長 次に、第15号議案及び第16号議案を一括議題といたします。



◎管理者提出議案の説明（第15号議案及び第16号議案）

○白石議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

山川管理者。

○山川管理者 ただいま提出いたしました第15号議案及び第16号議案につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第15号議案 令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

予算現額 40億9,718万円に対しまして収入率100%、歳出合計は38億4,088万8,645円で執行率93.7%でございまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第16号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、既定の予算総額に2億1,933万8,000円を追加し、予算の総額を50億8,613万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金、繰越金及び県支出金を追加し、組合債の減額を行うものでございます。

歳出につきましては、財政管理事業費及び救急活動事業費（消防局）を追加するとともに、車両更新整備事業費の財源振替を行うものでございます。

地方債の補正につきましては、消防車両整備事業及び高規格救急自動車整備事業の減額による限度額の変更を行うものでございます。

以上、議案2件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第2号報告から第4号報告につきましては、公務による事故について、損害賠償の額を定めるため、専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

また、第5号報告につきましては、令和4年度草加八潮消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書について議会に報告するものでございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○白石議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。



◎監査報告

○白石議長 次に、第15号議案について、代表監査委員から意見の発表を願います。

中村代表監査委員。

○中村代表監査委員 令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見につきまして申し上げます。

審査の実施内容は、歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数も正確であるかについて関係諸帳簿及び証拠書類との照合等により確認するとともに、例月出納検査の結果等を参考とするなどにより審査を行いました。

その結果、審査に付されました令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類は、監査基準に準拠して審査したところ、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であると認められました。

それでは、審査の概要を申し上げます。

なお、内容につきましては、決算収支状況と歳入歳出決算額並びに歳入の第1款分担金及び負担金を中心に申し上げます。

初めに、決算収支状況について申し上げます。

歳入決算額 40 億 9,668 万円から歳出決算額 38 億 4,088 万円を差し引いた形式収支は 2 億 5,579 万円で、翌年度へ繰り越すべき財

源 3,666 万円を差し引いた実質収支は 2 億 1,913 万円となります。

なお、実質単年度収支は、繰上償還額がないことから、実質収支と同額の 2 億 1,913 万円となります。

次に、歳入決算状況について申し上げます。

歳入決算額を、款別に前年度と比較すると、国庫支出金などは増加しましたが、組合債などが減少したことにより、前年度に比べ 2 億 4,560 万円減少しております。

財源別にみた歳入の構成状況については、自主財源が 96.9%、依存財源が 3.1%の構成割合となり、財源別決算額を前年度と比較しますと、自主財源は 3,299 万円、依存財源は 2 億 1,260 万円それぞれ減少しております。

組合債の年度末現在高は 7 億 4,243 万円で、前年度に比べ 6,389 万円減少しております。

これは、消防車両整備事業債等の発行額 1 億 180 万円に対し、元金 1 億 6,569 万円を償還したことによるものです。

次に、歳入の第1款分担金及び負担金について申し上げます。

この科目は、組合構成市からの負担金収入であり、収入済額は 37 億 1,550 万円で、歳入に占める決算構成比は 90.7%となっております。

令和4年度の共通経費の負担割合は、草加市が 73.13%、八潮市が 26.87%であり、共通経費と単独経費を合わせた負担額は、草加市が 26 億 9,794 万円、八潮市が 10 億 1,755

万円となっております。

次に、歳出決算状況について申し上げます。

歳出決算額は38億4,088万円で、予算現額に対する執行率は93.7%となっております。

また、翌年度繰越額は3,666万円で、前年度に比べ520万円増加しております。

これは、消防施設建設事業（草加単独）における草加消防署（消防局機能含む）建設基本設計・実施設計委託料の事故繰越しによるものです。

不用額は2億1,962万円で、前年度に比べ632万円増加しております。

支出済額を款別に前年度と比較しますと、公債費は増加しましたが、消防費などが減少したことにより、前年度に比べ2億6,269万円減少しております。

同様に支出済額を節別に前年度と比較しますと、人件費を除き、委託料などは増加しましたが、備品購入費、工事請負費などが減少しております。

以上が、令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

審査の終わりに当たり、今後の組合運営について申し上げます。

近年、国際情勢においては時々刻々と変化を遂げており、グローバル化や高度情報化が進展していく中で、日本社会においては急速な人口減少や少子高齢化が重大な社会問題となっております。本組合においても消防行政サービスを維持・向上していく体制確保のため、

安定的な新規職員の採用は優先すべき事項となっております。そのような中、本年3月、職員定数条例の一部が改正されたことから、組合設立時からの懸案事項であった年齢構成の偏りの解消が大いに期待されます。今後は早急に職員採用計画を定め、適正数の新規職員を採用していくことを強く求めます。

一方で、世代交代・働き方改革・定年延長制度の導入など、消防を取り巻く環境も大きく様変わりしています。本組合においても環境の変化に順応し、年齢構成の変化によって消防力を低下させることなく、豊富な知識、技術、経験を次世代へと着実に伝えていくことが重要です。さらには新しい知識・技術を身に付け、アップデートしていくことも求められており、中堅職員までの時期に多くの職場経験を積み、高齢期までのキャリア形成を見据えた人事マネジメントが構築されるよう期待します。

また、今年に関東大震災から100年の節目の年に当たります。この震災では犠牲者の大部分は火災によるものであったといわれています。100年前と現在では火気使用環境や建物構造の変化などから、現代都市構造とは異なる点が多く見受けられますが、これ以降にも阪神・淡路大震災や東日本大震災などによってもたらされた甚大な被害を、幾度となく経験しています。一様に震災といっても、発災した季節や時間帯が異なりますので、それぞれの特徴から得られた教訓があるかと思ひ

ます。これらから多くを学び、近年、危惧されている大規模地震にも耐え得る消防力の確保に加え、最新の技術や機械器具を導入するなど、減災に向けた取り組みを進め、更なる消防力の強化に努めるよう強く要望します。

以上をもちまして、令和4年度決算審査の意見とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付されました審査意見書を御参照くださるようお願い申し上げます。監査報告とさせていただきます。

○白石議長 以上で、監査報告を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎監査報告に対する質疑

○白石議長 監査報告に対する質疑ですが、発言通告はありません。

よって、監査報告に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑（第15号議案及び第16号議案）

○白石議長 次に、第15号議案及び第16号議案に対する質疑ですが、発言通告はありません。

よって、第15号議案及び第16号議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○白石議長 次に、一般質問ですが、発言通告はありません。

よって、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎特別委員会の設置及び議案の委員会付託（第15号議案）

○白石議長 次に、特別委員会の設置及び議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。

第15号議案 令和4年度草加八潮消防組合

一般会計歳入歳出決算の認定については、6名の委員をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石議長 御異議なしと認めます。

よって、第15号議案 令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、6名の委員をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。



◎一般会計決算特別委員会委員の選任

○白石議長 次に、一般会計決算特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました一般会計決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、

1番 池谷 正 議員

2番 田川 浩司 議員

4番 石川 祐一 議員

5番 川井 貴志 議員

8番 斉藤 雄二 議員

12番 松井 優美子 議員

以上6名を指名いたします。



◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時48分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎一般会計決算特別委員会正・副委員長の互選結果報告

○白石議長 一般会計決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

一般会計決算特別委員長

松井 優美子 議員

一般会計決算特別副委員長

川井 貴志 議員

以上のように決定されました。



◎委員会付託省略（第16号議案）

○白石議長 次に、委員会付託の省略を議題

といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第16号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石議長 御異議なしと認めます。

よって、第16号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時48分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討論（第16号議案）

○白石議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決（16号議案）

○白石議長 直ちに採決を行います。

◇第16号議案の可決

○白石議長 第16号議案 令和5年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石議長 起立全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議員提出議案の報告及び上程

○白石議長 次に、6番、篠原議員から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議第2号議案を議題といたします。

————— ◇ —————

◎議員提出議案の説明

○白石議長 提案理由の説明を求めます。
6番、篠原議員。

○6番 篠原議員 議長より発言の許可がございましたので、議第2号議案につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

草加八潮消防組合議会議長 白石孝雄様
提出者 篠原亮太、賛成者 池谷正、賛成者 佐藤利器

災害対応ドローンの早期導入を求める決議
上記の議案を別紙のとおり、草加八潮消防組合議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

それでは、提案理由を述べさせていただきます。

近年、自然災害の頻発化が顕著であり、災害態様も複雑かつ大規模化しております。

適切に消防活動を展開するための起点は、迅速かつ適切な情報収集であり、災害対応ドローンを導入していない現状では、情報収集の遅延と効果的な消防活動の運用に支障を来すおそれがあります。

よって、災害対応ドローンの購入については、緊急防災・減災事業債の対象が令和7年度までであることを鑑み、運用の効果を十分に検証し、早期に導入するよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年11月24日 草加八潮消防組合議会

なお、この決議につきましては、本年7月に愛知県豊田市において、「消防用ドローンの取り組みについて」を視察し、その必要性を強く認識したことから提出するものでござ

います。

皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○白石議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議員提出議案に対する質疑

○白石議長 議員提出議案に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、議員提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○白石議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○白石議長 暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時53分開議

◎開議の宣告

○白石議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○白石議長 討論であります。発言通告は

ありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○白石議長 直ちに採決を行います。

◇議第2号議案の可決

○白石議長 議第2号議案 災害対応ドローンの早期導入を求める決議は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○白石議長 起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○白石議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。山川管理者。

○山川管理者 令和5年第2回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、特別委員会の審査に付されます第15号議案を除き、提出いたしました議案に

つきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

これから年の瀬を迎え、寒さが厳しくなつてまいります。

議員の皆様におかれましては、お体を御自愛され、今後も組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、本定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○白石議長 これにて、令和5年第2回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

議	長	白	石	孝	雄		
副	議	長	福	野	未	知	留
署	名	議	員	池	谷		正
署	名	議	員	石	川	祐	一

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第15号 議 案	令和4年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	R 5.11.24	一般会計 決算特別 委員会	R 5.11.24	継続審査
第16号 議 案	令和5年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第1号)	R 5.11.24	—	R 5.11.24	原案可決 (全員)
第17号 議 案	監査委員の選任につき同意を求めることについて	R 5.11.24	—	R 5.11.24	同 意 (全員)

議員提出議案

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
議第2号 議 案	災害対応ドローンの早期導入を求める決議	R 5.11.24	—	R 5.11.24	原案可決 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第2号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 5.11.24
第3号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 5.11.24
第4号 報 告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 5.11.24
第5号 報 告	令和4年度草加八潮消防組合一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について	R 5.11.24

議員提出議案

令和5年11月24日

草加八潮消防組合議会

議長 白石孝雄様

提出者 篠原亮太

賛成者 池谷正

〃 佐藤利器

災害対応ドローンの早期導入を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、草加八潮消防組合議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

議第2号議案

災害対応ドローンの早期導入を求める決議

近年、自然災害の頻発化が顕著であり、災害態様も複雑かつ大規模化している。

適切に消防活動を展開するための起点は、迅速かつ適切な情報収集であり、災害対応ドローンを導入していない現状では、情報収集の遅延と効果的な消防活動の運用に支障を来すおそれがある。

課題解決のためには、災害の発生初期に災害対応ドローンを飛行させ、上空から望遠及び広角撮影による正確な情報収集が不可欠であり、早期の状況把握が傷病者の救出及び救命の可能性を引き上げる効果が期待できる。

また、接近が困難である災害現場で活動する消防隊員が、災害対応ドローンを使用することにより、危険箇所における傷病者情報及び危険情報の入手が可能となり、このことは、迅速な救出救助活動の展開に大きく寄与できるものである。

よって、災害対応ドローンの購入については、緊急防災・減災事業債の対象が令和7年度までであることを鑑み、運用の効果を十分に検証し、早期に導入するよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年11月24日

草加八潮消防組合議会

議 員 の 派 遣

令和5年6月14日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、議長において次のとおり議員の派遣を決定する。

行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
- ① 消防署庁舎の建設について
 - ② 消防用ドローンの取り組みについて
- (2) 派遣場所 ① 大垣消防組合（岐阜県大垣市）
- ② 愛知県豊田市
- (3) 派遣期間 令和5年7月12日(水)から13日(木)まで（2日間）
- (4) 派遣議員
- | | | | |
|------|-----|-------|----|
| 小川利八 | 議長 | 川井貴志 | 議員 |
| 寺原一行 | 副議長 | 篠原亮太 | 議員 |
| 池谷正 | 議員 | 広田丈夫 | 議員 |
| 田川浩司 | 議員 | 斉藤雄二 | 議員 |
| 中島綾菜 | 議員 | 関一幸 | 議員 |
| 石川祐一 | 議員 | 松井優美子 | 議員 |

議員派遣報告書

1 行政視察

- (1) 派遣目的 次の案件に対する調査
- ① 「消防署庁舎の建設について」
 - ② 「消防用ドローンの取り組みについて」
- (2) 派遣場所 ① 大垣消防組合（岐阜県大垣市）
② 愛知県豊田市
- (3) 派遣期間 令和5年7月12日(水)から13日(木)まで（2日間）
- (4) 派遣議員
- | | | | |
|------|-----|-------|----|
| 小川利八 | 議長 | 川井貴志 | 議員 |
| 寺原一行 | 副議長 | 篠原亮太 | 議員 |
| 池谷正 | 議員 | 広田丈夫 | 議員 |
| 田川浩司 | 議員 | 斉藤雄二 | 議員 |
| 中島綾菜 | 議員 | 関一幸 | 議員 |
| 石川祐一 | 議員 | 松井優美子 | 議員 |

(5) 調査概要

① 「消防署庁舎の建設について」 大垣消防組合（岐阜県大垣市）

大垣消防組合は、昭和46年4月に発足し、現在、大垣市、神戸町、輪之内町、安八町、池田町の1市4町で構成され、管内面積181.26km²、管内人口21万8,836人、消防職員数235人である。（R5.4.1現在）

今回の視察先である大垣消防組合北消防署は、令和4年12月から運用開始しており、敷地面積5,834.59m²、建築面積1,060.82m²、延べ床面積1,347.65m²、建築構造は鉄骨造2階建てである。

施設の特徴としては、地震等の大規模災害時の対策拠点となり、応援消防部隊の受入施設として機能できるよう自家用給油施設を備えるほか、調査室、洗濯乾燥室、資機材庫及び油庫を備えた倉庫棟を併設しているとのことである。

また、火災防御訓練に特化した街区訓練施設として、移動式訓練棟が整備されており、非常時には生活用水として利用可能な訓練用水槽も備えているとのことである。

建設地決定の経緯については、当初の計画では、現地での建てかえ予定であったが、土地の形状や工事中の仮庁舎も必要となることから、移転新築を視野に入れ検討することとし、出動動線の観点からも、幹線道路に面した土地が望ましいとしていたところ、北へ450mほど離れた大垣市が所有する土地が、公共施設総合管理計画に基づく施設の廃止により、使用できるようになることから、当該市有地を移転先候補地としたとのことである。

建設時に活用した財政支援措置については、緊急防災・減災事業債（災害対応拠点施設の耐震化事業）が対象となり充当率100%、交付税措置率が70%で、

消防署の用途は全て対象とされたが、耐震化に直接関係のない機能強化部分及び自家用給油取扱所に係る工事費は全て対象外としたとのことである。

② 「消防用ドローンの取り組みについて」 愛知県豊田市

豊田市は、昭和26年3月1日に市制が施行され、人口41万6,747人、面積918.32km²、消防職員数536人の自治体である。(R5.4.1現在)

今回の視察先である豊田市消防本部では、平成30年9月10日に、民間企業と「消防用ドローンの貸与に関する覚書」を締結し、平成31年4月1日からPD4-AW2(1号機)を無償貸与され本格運用を開始した。その後、同社からPD4-AW2(2号機)の無償貸与を経て、現在は、3号機目となるPD4-XA1を購入し、1機を運用している状況である。配備先は、市内16消防署所のうち、南消防署1署に配備しているとのことである。

災害出動区分は、火災出動及び救助出動で、令和4年度の活動実績65回の運行のうち、36回が災害出動であったとのことである。

主な運用効果としては、要救助者の捜索活動、資機材、救援物資等の搬送・投下や、残火確認・現場記録・映像解析等の人が介入できない上空からの状況把握等に効果を発揮しているとのことである。

経費・ランニングコストとしては、機体本体、PC、モニター等の備品、バッテリー等の消耗品費、操作機器や映像伝送に係る回線料としての通信費、賠償保険、機体保険等の保険料が挙げられるとのことである。

財政支援措置としては、総務省消防庁が、令和4年度から災害対応ドローンのさらなる活用推進を図るため、消防本部が災害対応ドローンを整備する場合の機体等の調達経費を緊急防災・減災事業債の対象としており、充当率100%、交付税措置率70%とのことである。

ドローンの運用に関しては、新規導入、維持管理経費等の予算の確保及び持続可能な操縦員の育成や活動部隊の選定などの課題があり、今後も日々検討を重ねながら運用を進めて行くとのことである。

